

令和4年度 所定疾患施設療養費算定状況

	・肺炎	・尿路感染症	・带状疱疹	・蜂窩織炎	・日数
1月	0	6	0	2	47
2月	1	1	0	2	16
3月	1	2	1	2	42
4月	2	6	1	2	60
5月	4	8	0	4	88
6月	1	6	0	4	45
7月	0	10	0	2	59
8月	1	6	0	3	66
9月	5	8	0	4	121
10月	3	4	0	3	62
11月	1	12	0	0	56
12月	1	5	0	1	35

1 対象となる疾患

- ・肺炎（検査を行った場合に限る）
- ・尿路感染症（検査を行った場合に限る）
- ・带状疱疹
- ・蜂窩織炎

2 上記疾患の治療、投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に算定する。

また、1月に1回連続する10日を限度として算定する。

3 診断及び診断に至った根拠、診断日、実施した

投薬・検査・注射・処置等の内容等を診療録に記載する。

4 所定疾患施設療養費算定者に対する

投薬・検査・注射・処置等の実施状況を公表する。

5 老人保健施設サービスを行う医師が感染症対策に関する研修を受講している。